

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公開番号】特開2015-54650(P2015-54650A)

【公開日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-019

【出願番号】特願2013-190246(P2013-190246)

【国際特許分類】

B 6 0 R 22/46 (2006.01)

B 6 0 R 22/28 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 22/46

B 6 0 R 22/28

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

乗員を拘束するウェビングと、該ウェビングの巻き取りを行うシートベルトリトラクタと、前記ウェビングを車体側に固定するベルトアンカーと、シートの側面に配置されたバックルと、前記ウェビングに配置されたトングと、を備えたシートベルト装置において、

前記シートベルトリトラクタは、請求項1～5の何れか一項に記載のシートベルトリトラクタである、ことを特徴とするシートベルト装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

ロック機構6は、ロッキングベース22の端面に揺動可能に配置された係合爪61(パウル)と、係合爪61を内側に向かって回動させるロックギア62と、ロックギア62とリテナカバー35との間に形成された空間に配置されたフライホイール63と、を有している。ベースフレーム3の端面32には、ロッキングベース22を挿通可能な開口部32aが形成されており、開口部32aの内縁には内歯が切られている。係合爪61は、この開口部32aの内歯に係合できるように配置されている。